

講義・演習概要

(シラバス)

第1部課程

第130期

【平成30年6月6日～平成30年9月5日】

第1部課程 第130期シラバス一覧

研修課題 (*印=効果測定課題)	配布	担当講師
1. 総合教養科目		
1-1 首長講演	○	尾崎 正直 高知県知事
1-2 特別講演	○	溝畑 宏 (公財)大阪観光局理事長
1-3 校長講話	—	有岡 宏 自治大学校長
2. 地方行財政制度		
2-1 地方税財政制度 (*)	○	平嶋 彰 英 立教大学経済学部教授、自治大学校客員教授
2-2 自治体行政学	○	大森 彌 東京大学名誉教授
2-3 地方財政論	○	小西 砂千夫 関西学院大学大学院教授
3. 公共政策総論		
3-1 政策形成の手段と戦略	○	大杉 覚 首都大学東京法学部教授
3-2 公共サービス改革とPPP	○	佐野 修久 大阪市立大学大学院都市経営研究科教授
3-3 統計的思考と政策形成	○	宮脇 淳 北海道大学法学研究科・公共政策大学院教授
3-4 データサイエンス (統計)	○	小林 良行 総務省統計研究研修所教授
	○	羽瀧 達志 独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官
3-5 政策法務	○	北村 喜宣 上智大学法科大学院教授
3-6 地域再生論	○	飯田 泰之 明治大学政治経済学部准教授
3-7 都市計画基礎	○	中島 直人 東京大学大学院工学研究科教授
4. 公共政策各論		
4-1 産業政策論	○	関 満博 一橋大学名誉教授
4-2 これからの自治体の農業政策	○	山下 一仁 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹
4-3 社会保障改革の動向と課題	○	宮本 太郎 中央大学法学部教授
4-4 地域医療の課題と展望	○	小谷 和彦 自治医科大学地域医療学センター教授
4-5 地域福祉の課題と展望	○	小林 雅彦 国際医療福祉大学医療福祉学部教授
4-6 社会保障と財政	○	土居 丈朗 慶應義塾大学経済学部教授
4-7 教育行政の課題	○	村上 祐介 東京大学大学院教育学研究科准教授
4-8 観光政策論	○	山田 桂太郎 JTIC、SWISS代表
4-9 多文化共生と地域社会	○	田村 太郎 (一財)ダイバシティ研究所代表理事
4-10 統計で読み解く人口減少	○	小池 司朗 国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長
4-11 自治体の資金調達	○	江夏 あかね (株)野村資本市場研究所研究部主任研究員
4-12 地域金融	○	根本 忠宣 中央大学商学部教授
4-13 少子化対策	—	渥美 由喜 少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会 座長代理 (民間シンクタンク 研究部長)
4-14 地域政策とまちづくりの課題	○	西浦 定継 明星大学理工学部教授
4-15 災害危機管理	○	吉井 博明 東京経済大学名誉教授
4-16 自治体文化行政論	○	小林 真理 東京大学大学院人文社会系研究科教授
5. 行政経営		
5-1 行政の失敗1	○	馬場 伸一 福岡市南区地域整備部生活環境課長
5-2 行政の失敗2	○	松崎 勝 弁護士
5-3 財務諸表を読み解く	○	望月 愛子 (株)経営共創基盤マネージングディレクター・公認会計士
5-4 人事評価と人材育成	○	稲継 裕昭 早稲田大学政治経済学術院教授
5-5 ICTの動向と地方行政	○	須藤 修 東京大学大学院情報学環教授
5-6 行政法の争点	○	小早川 光郎 成蹊大学法科大学院教授・法務研究科長
5-7 行政法判例の動向	○	宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授
5-8 情報化社会と人権	○	佐藤 佳弘 (株)情報文化総合研究所代表取締役、武蔵野大学名誉教授
6. 政策立案演習		
6-1 オリエンテーション	—	井上 博士 自治大学校校長補佐 (併) 部長教授
6-2 政策立案演習 (*)	—	上村 章文ほか 自治大学校客員教授
7. 演習		
7-1 事例演習 (*)	—	平谷 英明ほか 自治大学校客員教授
7-2 条例立案演習 (*)	—	出石 稔ほか 関東学院大学副学長
7-3 データ分析演習 (*)	—	山田 雄一ほか (公財)日本交通公社 観光政策研究部次長
8. 講師養成課題		
8-1 オリエンテーション	—	上田 紘嗣 自治大学校教授
8-2 講義話法	○	福田 健 (株)話し方研究所会長
8-3 スピーチ演習	○	(株)話し方研究所講師 (株)話し方研究所講師
8-4 模擬講義演習 (*)	—	(株)話し方研究所講師 (株)話し方研究所講師

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>高知県知事 尾崎 正直</p> <p><プロフィール></p> <p>平成 3年 3月 東京大学経済学部卒業</p> <p>平成 3年 4月 大蔵省(現財務省)入省</p> <p>平成 9年 7月 国税局行田税務署長</p> <p>平成10年 5月 外務省在インドネシア大使館</p> <p>平成13年 7月 財務省主計局主計企画官補佐</p> <p>平成14年 7月 財務省主計局給与共済課課長補佐</p> <p>平成15年 7月 財務省主計局主計官補佐</p> <p>平成17年 7月 財務省理財局計画官補佐</p> <p>平成18年 7月 大臣官房付兼内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所 (内閣官房副長官秘書官)</p> <p>平成19年12月 高知県知事</p>
ね ら い	<p>様々な課題が山積している高知県の現状について理解を深めるとともに、「課題解決先進県」として困難な課題に真正面から立ち向かい、「県勢浮揚」に向けた高知の取り組みを伝えることで、これからの自治体職員に求められる心構えについて、考える機会とすることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>～高知県産業振興計画について～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高知県の現状 「人口減少の負のスパイラル」 2 地方創生を目指して 「戦略の柱＝地産外商の推進」 3 取り組みによる成果 「各分野における多様な効果」 4 乗り越えるべき課題 「人口の社会増減の均衡実現」
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第130期（平成30年6月6日～平成30年9月5日）

課 目 名	特別講演	
時 限 数	1 時限	
担 当 講 師	<p><プロフィール></p> <p>1960 年京都府生。1985 年東京大学法学部卒業、自治省入省。2002 年大分県企画文化部長。2004 年（株）大分フットボールクラブ代表取締役。2008 年 J リーグナビスコ杯優勝。2010 年国土交通省観光庁長官。2012 年内閣官房参与、大阪府特別顧問、京都府参与。2015 年大阪観光局理事長（大阪観光局長）。大阪都市魅力戦略推進会議会長。2017 年大阪 IR 推進会議座長。</p>	
ね ら い	<p>人口減、少子高齢化の進行、国・地方の財政が厳しい状況の中、地方公共団体は、成長が期待できる分野に行政コストをかけず、民間の力を最大限に活かすことで、地方振興、地域経済の活性化に取り組む必要がある。本講義では、成長戦略の起爆剤である「観光立国」「地方創生」について、制度・実例・今後の課題について講義を行う。</p>	
講 義 概 要	<p>私の大分県庁に出向時代の 2002 年ワールドカップサッカー誘致、立命館アジア太平洋大学の誘致、J リーグ大分トリニータの設立、強化、観光庁長官時代から取り組んでいる観光立国、東日本大震災における復興、そして大阪観光局理事長として取り組んでいる観光の取り組み、IR（カジノを含む統合型リゾート）の推進、2025 大阪万博誘致などの取り組みを説明させていただき、地方公共団体の職員の皆様に「観光立国」「地方創生」について、参考となるようわかりやすく具体的に説明する。</p>	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	講義、レジュメ、配布資料
	参考図書	<ul style="list-style-type: none"> ・「溝畑流・日本列島観光論 逆転こそ Nippon!」（講談社） ・「爆走社長の天国と地獄 大分トリニータ V.S. 溝畑 宏」 木村 元彦 著（小学館新書）
効果測定	なし	
その他 (他の課目との 関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	地方税財政制度	
時 限 数	16時限	
担 当 講 師	立教大学経済学部教授、自治大学校客員教授 平嶋 彰英 (地方職員共済組合理事長、総務省参与) <プロフィール> 福岡県出身、昭和56年東京大学法学部卒業・自治省 (現総務省) 入省、自治財政局地方債課長、公営企業課長、財政課長、大臣官房審議官 (財政制度・財務担当及び税務担当)、自治税務局長、自治大学校長などを歴任 北海道、山梨県で勤務。	
ね ら い	民主主義と地方自治において、行政サービスに必要な費用を住民が分かち合う地方税と財政の仕組みが極めて重要であることは言を俟たない。「地方税財政制度」においては、地方団体の自治活動の基盤となる地方税財政制度の全体の仕組みと改革の方向を理解するとともに、これを構成する各種の制度の概要とその課題等について正しい知識をもっていただくことをねらいとしている。	
講 義 概 要	地方財政制度の仕組みや地方財政の現状を学習した上で、わが国における地方財政制度の基本である「集権的分散システム」と「地方財源の保障制度」について学ぶ。わが国の教育や社会保障、インフラ整備等内政に関するさまざまな制度の仕組みと密接に連携した大切な制度であることを理解していただきたい。その後、地方財源を保障するシステムの根幹ともなっている地方交付税制度と地方財政計画、近年の地方分権の流れの中で、大きな変化を遂げてきている国庫補助負担金制度と地方債制度、地方分権の進展に伴って、事後チェックを重視した仕組みとして導入された地方公共団体財政健全化法の学習を通じて、地方公営企業と地方公社の経営についても学習する。 地方税については、地方税の基本原則や主な税目の仕組み、地方譲与税制度や税交付金制度について学習するとともに、地方税の改革の現状と方向性について学習する。	
受講上の注意	事前に e-ラーニングで予備知識を得ておくこと。	
使用教材	教科書	レジュメ、財政学 (改訂版)、日本の地方財政、地方交付税のあらまし (30)、地方債のあらまし (30)、地方公共団体財政健全化制度のあらまし (30)、都道府県税研修用テキスト (30)、市町村税研修用テキスト (30)、平成30年版地方財政白書・平成30年度地方財政計画 (総務省HPからダウンロードする)
	参考図書	
効果測定	レポートの作成 (テーマは途中で与えます。)	
その他 (他の課目との関連)	基本法制研修Aで受講済の神野直彦先生の財政学及びこの後に行われる小西砂千夫先生の地方財政論の講義の内容との関係に留意してほしい。	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第130期（平成30年6月6日～平成30年9月5日）

課目名	自治体行政学	
時限数	12時限	
担当講師	<プロフィール> 東京大学名誉教授 大森 彌（わたる） 行政学・地方自治論 1940年 東京市生まれ 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職	
ねらい	人口減少時代と地域創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について、自治体職員論の視点から理解を深める。	
講義概要	1. 地方自治への視点—対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係—大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員—首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価—大部屋主義と人事システムの確立 6. 管理職の役割—「人組みは人の心組み」 7. 自治体職員の自己形成	
受講上の注意	特になし	
使用教材	教科書	最近の著書2冊 『自治体職員再論』（大森彌著：ぎょうせい、2015年） 『自治体の長とそれを支える人びと』（大森彌著：第一法規、2016年）
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)		

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	地方財政論	
時 限 数	3 時限	
担 当 講 師	関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 <プロフィール> 1960年 大阪市の生まれ 1983年 関西学院大学経済学部卒業 1997年 博士(経済学) 助手、助教授などを経て1998年から教授 2008年から現職	
ね ら い	地方財政の実情は、マクロとしての地方財政計画と、地方交付税を通じたミクロとしての個別団体への保障という双方から眺める必要がある。 本講義では、地方財政計画の骨格と地方交付税のしくみを関連づけて説明することで、地方財政の構造を理解することをねらいとする。	
講 義 概 要	地方財源の総額はどのように決定されるのか、その際にどのような考え方で地方財政計画が策定されているのか(マクロの観点)。また地方交付税制度を通じた各団体への財源の配分はどのような考え方に基づいているのか(ミクロの観点)。また地方債の償還財源は、マクロとミクロの精度の結果、どのように考えればよいのか。また自治体財政健全化法の考え方はなにか、また地方債の安全性はどのように担保されているのか。それらの制度が個々の自治体にとってどのような意味があるのかなどについて解説する。	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	拙著『地方財政のヒミツ』(ぎょうせい)を事前に読んでおくと理解が深まる
	参考図書	
効果測定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	財政学	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	政策形成の手續と戦略	
時 限 数	8 時限	
担 当 講 師	首都大学東京大学院教授 大杉 覚 <プロフィール> 1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士(学術)取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職 その間、自治大学校客員研究官、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授	
ね ら い	人口減少時代を迎え、地方創生の取組みが本格化するなかで自治体では政策形成を戦略的に展開する必要性がますます高まっている。本講義では、政策事例を交えつつ、自治体政策マネジメントの理論や枠組みの理解を深め、実践的に活用できるようにすることをねらいとする。	
講 義 概 要	[構成] 下記の各項目を予定している。 I 自治体の政策と自治行政 II 政策形成のモデル III 政策とイノベーション IV 問題状況への接近方法 V 政策情報の共有と活用 VI 根拠に基づく政策形成 VII 政策の実効性確保 VIII 参加・協働による政策推進	
受 講 上 の 注 意	受講にあたって、下記について事前に読んでおくこと。 ○ 使用教材の第3章 ○ 所属自治体の人口ビジョン・総合戦略 ○ 総務省広域連携が困難な市町村における補完のあり方に関する研究会報告書 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000495505.pdf)	
使 用 教 材	教科書	大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・関司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年
	参考図書	
効 果 測 定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで	

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	公共サービス改革と PPP	
時 限 数	4 時限	
担 当 講 師	大阪市立大学大学院都市経営研究科教授 佐野 修久 <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行(当時 北海道東北開発公庫) 入行 1989年4月 総務省(当時 自治省) 財政局出向(～1991年3月) 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院地域マネジメント研究科教授(派遣) 2012年4月 釧路公立大学 地域経済研究センター長・教授 2018年4月 現職	
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、これから公共サービスの提供など公共経営を実践していく上で不可欠となる行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP (Public Private Partnership) にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。	
講 義 概 要	地方自治体を巡る最近の動向について概観した上で、PPP の意義、活用形態、活用にあたっての基本的考え方等について、特徴的な事例をみながら検討を行う。主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 公共サービス型 PPP の概要・形態 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな公共施設整備等における PPP ・ 現在提供中の公共サービスにおける PPP 3. 公共施設マネジメントと公有資産活用型 PPP の概要 4. PPP を巡る近年の動き 5. PPP の失敗とよりよい PPP の活用に向けて	
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。 	
使用教材	教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義レジュメ
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	統計的思考と政策形成	
時 限 数	4 時限	
担 当 講 師	北海道大学法学研究科・公共政策大学院教授 宮脇 淳 <プロフィール> 日本大学法学部卒、参議院事務局、経済企画庁、株式会社日本総合研究所主席研究員等を経て、1996年より現職。専門は、行政学、公共政策学。国土審議会委員、総務省研究会座長等歴任。	
ね ら い	本講義は、「データサイエンス (統計)」で得た知識・ノウハウを、地方自治体の具体的な政策形成に結び付けて活用する科学的思考の修得を目的とします。地方自治体の日々の事務事業の展開、施策・政策形成になぜ統計的思考や視点が必要か、エビデンスに基づく政策形成と展開の重要性、科学的思考とは何かを学びつつ、統計の実践的活用の視点を形成します。	
講 義 概 要	<p>[1 時限]自治体の政策形成と統計的思考・エビデンスに基づく政策 地方自治体の政策形成の従来の構図を整理し、資源制約が強まる時代になぜエビデンスに基づく統計的思考が必要となるのかについて学びます。政策に関する伝統的形成・合理的形成の比較、政策科学のプロセスを学びつつ授業を展開します。</p> <p>[2 時限]観察・分析の統計的思考・地域の健康診断 政策形成の原点である「観察・分析」における統計的思考の意義と実践的活用について学びます。観察・分析とは何か、如何なる類型・留意点があるかを学び、隠れた課題や新たな視点を見つけ出し政策課題を抽出する統計的思考の視点を高めます。</p> <p>[3 時限]マクロ・ミクロ・メッシュ情報と地方自治体・地域のアンテナ 国民所得統計等マクロ加工統計から地域メッシュ情報に至る統計の体系を理解し、政策思考に如何に活かすかをパソコンも活用しつつ実践的に学びます。同時に、地域を観察する際に重要な役割を果たすアンケートを巡る統計的思考を修得します。</p> <p>[4 時限]仮説設定・検証の統計的思考・地域の治療 抽出した課題をどのように克服するか、その道筋を描く統計的思考を学びます。主観的・推測的な物語づくりではなく、仮説設定とは何かを理解しつつ、計画策定、政策議論や評価、PDCAに資する政策思考に結び付けます。</p>	
受講上の注意	講義は質疑応答も含め相互交流で行います。 パソコンによる実践は、受講者相互にサポートすることを意識してください。	
教 材 使 用	教科書	講義レジメ・資料等は配布します。
	参考図書	
効 果 測 定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	「データサイエンス (統計)」の学習と重ね合わせて理解してください。	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	データサイエンス	
時 限 数	2時限	
担 当 講 師	統計研究研修所教授 小林 良行 <プロフィール> 昭和52年3月～ 総理府統計局入局 平成26年3月 総務省統計研修所退官 平成27年4月～ 統計研修所教授 (29年4月～統計研究研修所教授) 独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官 羽渕 達志 <プロフィール> 昭和53年 総理府入庁。統計局で国勢調査、経済センサス等を担当 平成24年 統計センター製表部部長 平成28年4月～ 現職	
ね ら い	今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では“データサイエンス”力の一つとして必要な統計に関する知識について、広く基礎的な知識を知ることのねらいとする。	
講 義 概 要	I データの活用と探し方・見方の基礎 (吉田先生) ⇒小林先生 データサイエンス力の基礎となる統計の入門知識、統計データの探し方・見方、活用事例の紹介 II 統計データとGIS～e-statより (羽渕先生) jSTATMAPの紹介	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)
	参考図書	
効果測定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	政策法務	
時 限 数	10時限	
担 当 講 師	上智大学法科大学院教授 北村 喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2012年4月 上智大学法科大学院教授 (現在に至る) 2014年4月 上智大学法科大学院長(2016年3月まで)	
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えているようにみえる問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。	
講 義 概 要	各回それぞれ2時限とし、以下のような内容で講義を行う。 ■第1回 分権改革後の法環境 ■第2回 自治体政策法務とは何か？ ■第3回 条例による地域課題の実現(1) ■第4回 条例による地域課題の実現(2) ■第5回 最近の分権改革動向と自治体法政策の動き	
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> ● レジюмеで取り上げる自治体の制度については、該当自治体の受講生に対して、事前に準備をお願いして、5分程度の報告をしていただく。 ● 自治体職員として必要な法的知識を確認するため、頻繁に指名して発言を求める。 	
使 用 教 材	教科書	<ul style="list-style-type: none"> ● 講義レジюме ● 北村喜宣『リーガルマインドが身につく自治体行政法入門』 (ぎょうせい、2018年) ● 北村喜宣『自治力の挑戦』(公職研、2018年)
	参考図書	
効 果 測 定	<ul style="list-style-type: none"> ● とくには実施しない。 	
そ の 他 (他の課目との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ● 憲法と行政法と密接に関係するので、両授業にも真剣に取り組んでもらいたい。とりわけ行政法の知識は、重要であるため、たえず確認する。受講にあたっては、憲法と行政法のテキスト等も携帯されたい。 	

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	地域再生論	
時限数	2時限	
担当講師	<プロフィール> 明治大学政治経済学部准教授 飯田 泰之 内閣府規制改革推進会議委員, 公益社団法人ソーシャルサイエンスラボ理事 1998 東京大学経済学部卒業 2000 東京大学大学院経済学研究科修士課程修了 2003 東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 2003-2007 駒澤大学経済学部専任講師 2007-2013 駒澤大学経済学部准教授 2013-現在 明治大学政治経済学部准教授	
ねらい	地域経済の現状を把握すると共に, 域内経済循環にとって必要とされるクリエイティブ部門の内生化について考える. 理論的な整理を与えると共に, 質疑を通じて具体的な地域における「人の交流」がもたらす経済成長について考えたい.	
講義概要	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ地域に「稼ぐ力」が必要とされているのか ・地域の「稼ぐ力」とはなにか ・経済成長をもたらす3つの力 ・まとめ 	
受講上の注意	質疑時間を設定するので積極的な発言を求めたい	
使用教材	教科書	『これからの地域再生』(晶文社)
	参考図書	『地域再生の失敗学』(光文社新書)
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)		

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	都市計画基礎	
時限数	2時限	
担当講師	東京大学大学院工学系研究科 准教授 <プロフィール> 平成10年3月 東京大学卒業 平成14年4月 東京大学大学院工学系研究科 助手 平成22年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師 平成27年4月 東京大学大学院工学系研究科 准教授に就任	
ねらい	都市計画は自治体経営の根幹をなす取り組みであり、自治体職員は都市計画の担い手として期待される。本講義では、都市計画について、都市計画法制度に留まらず、その背景にある基本的な考え方や歴史的な文脈へと視野を広げて理解することをねらいとする。	
講義概要	都市計画とは何か？都市計画という社会技術が誕生した歴史的背景から現在の都市計画が抱えている課題や展望まで、具体的な事例を交えながら、分かりやすく解説する。 ■第1回：都市計画の基礎概念 都市計画が対象とする都市とその市街地/社会技術（制度）としての都市計画/都市計画制度（都市計画法） ■第2回：都市計画の歴史、現在、未来 近代都市計画の起源/「つくる都市」と「できる都市」/「ともにいとなむ都市」の時代の都市計画へ	
受講上の注意	講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。	
使用教材	教科書	講義レジメ
	参考図書	特になし
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	産業政策論	
時 限 数	3 時限	
担 当 講 師	一橋大学名誉教授 関 満博 <プロフィール> 昭和 51 年 成城大学大学院博士課程修了 東京都商工指導所入所 平成元年 東京情報大学専任講師 平成 10 年 一橋大学商学部教授 平成 23～30 年 明星大学経済学部教授	
ね ら い	東日本大震災の復旧・復興過程で明らかになったように、地方自治体の地域産業政策の重要性が高まっている。この講義では、地域産業政策とは何か、その重要性について具体的なケースを通じて理解していくことをねらいとする。	
講 義 概 要	1 時限目では、人口減少、高齢化が地域経済・産業に与える状況に注目し、その意味を理解していく。 2 時限目では、より広く、多様なケースを紹介しながら地域産業政策の体系とそれに取り組んでいくためのあり方を理解していく。 3 時限目には、引き続いて多様なケースを提供し、むしろ、受講者との意見交換を進めていきたい。	
受講上の注意	事前にテキストを通読しておくことが望ましい。	
使用教材	教科書	『中山間地域の「買い物弱者」を支える』（関満博著：新評論） (その他、参考資料配付)
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	これからの自治体の農業政策「日本農業－現状と課題－」	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	<p>キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 山下 一仁</p> <p>1955年岡山県笠岡市生まれ。77年東京大学法学部卒業、農林省入省。82年ミシガン大学にて応用経済学修士、行政学修士。2005年東京大学農学博士。農林水産省ガット室長、欧州連合日本政府代表部参事官、農林水産省地域振興課長、農村振興局整備部長、農村振興局次長などを歴任。08年農林水産省退職。同年経済産業研究所上席研究員。10年キヤノングローバル戦略研究所研究主幹。著書に、「いま蘇る柳田國男の農政改革」新潮選書 17年、「TPP が日本農業を強くする」日本経済新聞出版社 16年、「バターが買えない不都合な真実」幻冬舎 16年、「日本農業は世界に勝てる」日本経済新聞出版社 15年、「農協解体」宝島社 14年、「日本の農業を破壊したものは誰か～農業立国に舵を切れ」講談社 13年、「TPP おぼけ騒動と黒幕」オークラ next 新書 12年、「環境と貿易」日本評論社 11年、「農業ビッグバンの経済学」日本経済新聞出版社 10年、「企業の知恵で農業革新に挑む」ダイヤモンド社 10年、「亡国農政の終焉」ベスト新書 09年、「フードセキュリティ」日本評論社 09年、「農協の大罪」宝島社新書 09年、「食の安全と貿易」日本評論社 08年、「国民と消費者重視の農政改革」東洋経済新報社 04年など</p>	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・日本農業の強さと弱さを分析し、農業を振興するためには、いかなる政策が必要かを論じる。 ・TPP とアメリカトランプ政権の通商政策についての分析・評価と日本農業への影響を行う。 ・地方創生について、これまで成功した政策がなぜ通用しなくなっているのか？アメリカの成功例を紹介しながら、その解決策を検討する。 	
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・日本と世界の農業についてのクイズ ・TPP の分析と農業への影響評価 ・日本農政の3つの柱と農業への影響 ・減反廃止？企業の農業参入？農協改革？ ・日本農業のポテンシャルと農業経営成功の秘訣 ・IT・AI等の先端技術と農業 ・地方創生の根本的な方向とは？ 	
受講上の注意	特になし	
使用教材	教科書	「いま蘇る柳田國男の農政改革」新潮選書
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	社会保障改革の動向と課題	
時 限 数	2時限	
担 当 講 師	氏名 宮本太郎 (中央大学法学部教授) <プロフィール> 1988年 中央大学法学研究科博士課程単位取得退学 博士(政治学) 立命館大学教授、北海道大学教授を経て2013年より現職 総務省顧問、内閣府参与、成長戦略実現会議委員、安心社会実現会議委員、社会保障制度改革国民会議委員など歴任。現在、社会保障審議会委員、東京都税制調査会委員、社会保障審議会・生活困窮者自立支援及び生活保護部会部会長など	
ね ら い	介護保険、子ども子育て支援、生活困窮者自立支援などの分野で改革が目白押しで、自治体は横並び思考を脱した能動的取り組みが求められている。一連の課題をどう受け止め、取り組むべきか。この講義では、日本のこれまでの生活保障の仕組みがなぜ機能不全に陥ったかを考え、今日の社会保障改革の課題を明らかにする。とくに、国の現金給付(年金)中心の社会保障から自治体のサービス給付中心の社会保障への転換が不可避であること、そのサービスのあり方も、保護を目的とした「殻の保障」から、自立を支援する「翼の保障」に転換していかなければならないことを示す。	
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> *これまでの日本の生活保障はいかなる特徴があったか *1995年転換 これまでの仕組みはなぜ、どのように機能不全に陥ったか 雇用、家族、世代などでいかなる事態が進行しているか *こうした事態に対処する社会保障には何が求められるか 社会保障制度改革国民会議の報告書をどう読むか *新しい社会保障は支え合いのかたちそのものの転換 殻の保障から翼の保障へ *社会保障の供給主体が国から自治体へ *とくに個別政策領域での自治体の課題はどのようなものか 地域包括ケアについて 生活保護改革、生活困窮者自立支援について *諸政策をいかに連携させ効率的かつ効果的に執行するか 	
受講上の注意	個々の論点について受講者の意見を求めることがある 教材の一部でも目を通しておくことが望ましい	
使用教材	教科書	宮本太郎『共生保障 「支え合い」の戦略』岩波新書 (別に講義資料を配付する)
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	地域福祉の課題と展望	
時 限 数	3時限	
担 当 講 師	国際医療福祉大学医療福祉学部教授 小林 雅彦 <プロフィール> 学歴 日本社会事業大学大学院修士課程修了 (専門: 地域福祉論) 職歴 1982年 川崎市社会福祉協議会 1984年 全国社会福祉協議会、 1997年 厚生 (労働) 省社会・援護局地域福祉専門官 等を経て現職	
ね ら い	この数年、「無縁社会」「孤立死」等が問題となり、東日本大震災以降は「コミュニティ」の重要性が語られている。このように地域社会の在り方に関心が高まっている中、本講義では、地域の様々な福祉問題の実態を知るとともに、地域住民の力を生かした対応策及びその推進のための地方自治体の役割 (都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携と協働) について理解を深めることをねらいとする。	
講 義 概 要	地域の様々な福祉問題を取りあげながら、その背景にある家族や地域社会の構造変化に対する理解を進める。その上で、公私の幅広い関係者の協働による対応の具体策、地方自治体内部での福祉施策と他分野の施策との連携や総合的推進策、都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携協働のあり方、さらに公私の連携及び協働のあり方等を学ぶ。講義内容の項目は概ね以下のとおりである。 1. 地域社会の構造変化 2. 地域福祉の沿革 (理念と法制度) 3. 地域福祉の現代的課題と個別の対応策 4. 地域福祉の課題解決と地方自治体の役割	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	講義レジメ
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

課 目 名	地域医療の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	自治医科大学 地域医療学センター 地域医療学部門 教授 小谷和彦 <プロフィール> 自治医科大学医学部を卒業。出身県で地域医療に従事（県医務薬事課から派遣）。臨床と研究の研鑽を積み、現在、自治医科大学で地域医療づくりに取り組む。
ね ら い	地域医療構想や地域包括ケアの構築の時代にあつて、地域医療は話題のキーワードの一つである。地域医療は地域社会の総力を挙げて取り組むべきである。地域医療の課題と方向性についての理解するとともに、各人がなすべきことについて考えを深めることをねらいとする。
講 義 概 要	地域医療の歴史、へき地医療の現状、地域志向、地域医療構想、地域包括ケア、地域医療を支える仕組み、地域医療再生における行政と住民の役割、地域医療の課題と方向性などに関して講義する。
受講上の注意	わが国あるいは自分の自治体の地域医療の様子について考えを巡らせておく。
使 用 教 材	講義配布資料を使用する。
効 果 測 定	自らの考えが深まったかどうかを問いたい。
そ の 他 (他の課目との関連)	地域医療の学際性から、全ての講義が関連する。

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	社会保障と財政	
時限数	5時限	
担当講師	土居丈朗 <プロフィール> 大阪大学経済学部卒業、東京大学大学院経済学研究科第2種博士課程修了。 博士(経済学)	
ねらい	少子高齢化が進む我が国において、財政を語る上で社会保障抜きには語れないほど大きな存在となっている。社会保障制度、特に医療、介護、年金、生活保護を中心に、その制度を概観するとともに、経済学的な意義や背景について理解することを狙いとする。	
講義概要	我が国の社会保障制度について概観するとともに、社会保障改革にかかる最近の動きにも触れながら、初心者にも分かりやすく解説する。 ■第1回 国際比較から見た日本の財政 ■第2回 医療 ■第3回 介護 ■第4回 生活保護・年金 ■第5回 社会保障を支える財源	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	土居丈朗『入門財政学』日本評論社
	参考図書	土居丈朗『入門公共経済学(第2版)』日本評論社
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第130期（平成30年6月6日～平成30年9月5日）

課 目 名	教育行政の課題	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	東京大学大学院教育学研究科准教授 村上 祐介 <プロフィール> 平成11年3月 東京大学教育学部卒業 平成16年3月 東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学 （平成21年2月 博士（教育学）の学位取得（東京大学）） 平成16年4月 日本学術振興会特別研究員 平成17年10月 愛媛大学法文学部講師、准教授 平成21年4月 日本女子大学人間社会学部准教授 平成24年4月 東京大学大学院教育学研究科准教授（現在に至る）	
ね ら い	教育分野は自治体の行政にとって大きな比重を占める政策領域であり、近年でも教育委員会制度改革など自治体の教育にとって重要な改革が実施されている。一方で、その法制度は他の行政分野と比べて独特な面もある。本講義では、教育法の体系と原理や、主要な教育関係法の骨子や意義、理念などを解説したうえで、教育行政の課題と最近の政策動向への理解を深める。	
講 義 概 要	第1回：教育法の体系と原理 1. 教育法の体系 2. 教育法の理念・原理 第2回：教育法の基本事項と地方教育行政の課題 1. 学校教育と地方教育行政の法制度 2. 地方教育行政の課題	
受講上の注意	特になし	
使用教材	教科書	講義レジュメを配布する。
	参考図書	
効果測定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	観光政策論				
時限数	3時限				
担当講師	<p>JTIC. SWISS 代表 山田 桂一郎 <プロフィール>三重県津市生まれ 1987年 スイス・ツェルマツ観光局 日本人対応インフォメーション、セールスプロモーション担当 1992年 JTIC. SWISS (日本語インフォメーションセンター) 設立 1996年 環境省環境カウンセラー (事業者部門) として登録 スイス・ヴァレー州観光局日本・アジア向けプロモーション担当 1999年 Mt. 6 (ベスト・オブ・ザ・クラシック・マウンテンリゾート) 環境政策とCS (顧客満足度推進) 顧問就任 2003年 環境省環境カウンセラー (市民部門) として登録 2004年 特定非営利活動法人 日本エコツーリズム協会 理事 2004年 まちづくり観光研究所主席研究員 2005年 内閣府、国土交通省、農林水産省「観光カリスマ百選」認定 2006年 日本エコウォーク環境貢献推進機構 委員 2010年 総務省「地域力創造アドバイザー」 2011年 和歌山大学 産学連携研究支援センター客員教授 2011年 北海道大学 観光学高等教育センター客員准教授 2014年 にっぽん炊き込みごはん協会 代表 2015年 内閣府官房「地域活性化伝道師」 2015年 和歌山大学 教育研究アドバイザー 2016年 奈良県立大学 客員教授 2016年 内閣官房「クールジャパン地域プロデューサー」 2016年 北海道大学 観光学高等教育センター 客員教授 2016年 ジャパンエコトラック推進協議会 理事</p>				
ねらい	<p>近年、日本では人口減少による国内市場縮小と共に消費 (景気) の落ち込みが避けられない状況の中で、「観光産業＝外貨獲得産業」は年々その重要度を増している。本講義では、各自治体が観光産業と他産業を連携・連動させ、総合産業力を高めることで、地域で稼ぐ力を付け、雇用促進を図りながら人口の安定化を一つの目標とした政策、施策、事業のあり方について、本質的な理解を深めることをねらう。</p>				
講義概要	<p>地域振興、地域活性化を推進する上で重要な課題や問題に対して、事実に基づいたデータと様々な事例から多様な考え方や実践的な取り組み方などについて経済面と経営面からわかりやすく解説する。また、地方創生を進める上で自治体職員が地域経営の視点と感覚を持つことの重要性、自治体が果たなければならない使命や役割、住民や事業者が自ら主体的に活動するためのしくみや組織についても解説する予定。</p>				
受講上の注意	<p>講義中に行うクイズや質問には積極的に参加して頂きたい。 それぞれの都道府県・市町村が進める総合計画、総合戦略の把握。</p>				
教材	<table border="1"> <tr> <td>教科書</td> <td>「観光立国の正体」新潮社、「しなやかな日本列島のつくり方」新潮社</td> </tr> <tr> <td>参考図書</td> <td></td> </tr> </table>	教科書	「観光立国の正体」新潮社、「しなやかな日本列島のつくり方」新潮社	参考図書	
教科書	「観光立国の正体」新潮社、「しなやかな日本列島のつくり方」新潮社				
参考図書					
効果測定	なし				
その他 (他の課目との関連)	なし				

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第130期（平成30年6月6日～平成30年9月5日）

課 目 名	多文化共生と地域社会	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎 <プロフィール> 95年10月 多文化共生センター事務局長 97年4月 同センター代表（法人化に伴い01年から理事長） 05年4月 自治体国際化協会参事 07年1月 ダイバーシティ研究所 代表（法人化に伴い09年から代表理事） 11年3月 内閣官房企画官（非常勤） 12年2月 復興庁上席政策調査官（非常勤） 14年4月 復興庁復興推進参与（非常勤）	
ね ら い	国籍や文化のちがいを受け入れ、対等な関係を築こうとしながらともに地域を構築していく「多文化共生」の概念への理解と、人口変動やグローバル化によって変化する地域の現状をふまえ、これからの地域社会のあり方について多文化共生の視点から自治体に求められる役割について考える。	
講 義 概 要	1. 日本で暮らす外国人の概要 統計資料をもとに在留外国人の現状を紹介 2. 多文化共生をめぐる施策の変遷 国内の主な自治体施策の変遷と海外の移民に関する都市政策を解説 3. 地域における多文化共生の推進について 総務省のプランなどを紹介しながら、地域で多文化共生を進めるうえでのポイントを解説	
受講上の注意	「地域における多文化共生推進プラン」（2006年3月総務省）および「多文化共生事例集」（2017年3月総務省）に目を通していただくこと	
使用教材	教科書	当日配布
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	統計で読み解く人口減少	
時限数	1時限	
担当講師	国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部長 小池 司朗 <プロフィール> 平成7年 東京大学工学部卒業 平成14年 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻博士課程修了 (博士(学術)を取得) 平成14年 国立社会保障・人口問題研究所 入所 平成17年 同 人口構造研究部主任研究官 平成20年 同 人口構造研究部第一室長 平成30年 同 人口構造研究部長	
ねらい	近年、政府が人口減少対策を主要政策として掲げるようになるなど、各方面において人口減少への注目が高まっている。本講義では、全国的な人口減少の要因や将来人口推計の基本的な手法・考え方等の解説を通じて、人口変化のメカニズムに関する理解を深めることを主なねらいとする。	
講義概要	総務省統計局の国勢調査等から得られる今日までの人口の動きを踏まえ、将来人口推計の手法や結果などについて解説する。具体的な講義内容は下記のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 今日までの人口変化とその要因 2. 将来人口推計手法の基礎 3. 将来の人口減少要因 4. 国際人口移動の動向 	
受講上の注意	・インターネット等で、国勢調査結果や国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口等を事前にご覧いただくことが望ましい。	
使用教材	教科書	講義レジュメ (当日配布)
	参考図書	
効果測定		
その他 (他の課目との関連)		

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	自治体の資金調達	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	<p>野村資本市場研究所 研究部主任研究員 江夏あかね <プロフィール> 平成7年3月 日本女子大学文学部英文学科卒業 平成15年10月 オックスフォード大学経営大学院 (MBA) 修了 平成25年3月 埼玉大学大学院経済科学研究科博士後期課程修了。 博士 (経済学)</p> <p>平成7年4月～ ゴールドマンサックス証券入社。その後、メリルリンチ日本証券、大和証券 SMBC ヨーロッパ、バークレイズ・キャピタル証券、日興シエイグループ証券を経て、 平成24年11月～ 野村資本市場研究所入社</p> <p>平成22年4月～平成23年3月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平成22年4月～平成26年3月 駒澤大学経済学部非常勤講師 平成25年4月～平成27年3月 埼玉学園大学大学院 (経営学研究科) 客員教授</p>	
ね ら い	<p>地方公共団体の主たる歳入としては、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債の4項目がある。地方財政の健全化を進める上では、地方債による資金調達の最適化を通じた財源確保も重要な要素となる。本講義では、地方債制度を概観するとともに、各調達方法の手法やメリット・デメリット、安定的な資金調達実現に必要な金融市場関係者との信頼関係の構築方法等について理解を深めることを目指す。併せて、地方創生時代の資金調達の在り方について事例を踏まえながら学ぶ。</p>	
講 義 概 要	<p>地方債について、地方財政制度における位置付け、定義と機能、資金と形態、発行と償還について概観していく。また、金融市場における地方債の位置付けや地方債の投資家から見た地方債について、財政分野や金融市場に触れたことのない受講者でもわかりやすく解説する。そして、地方創生時代の資金調達の在り方について参考になりそうな事例を紹介する。</p> <p>各回の講義内容の項目は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回：地方債制度、金融市場における地方債 (その1) ■第2回：金融市場における地方債 (その2)、地方創生時代の資金調達の在り方 	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	・講義レジメ (その他、参考資料配付予定)
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	地域金融	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	中央大学商学部教授 根本 忠宣 <プロフィール> 慶應大学卒、中央大学大学院修了 富士銀行 (現みずほ銀行)、三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)、国土館大学政経学部助教授を経て2000年4月から現職。 現在、日本政策金融公庫政策評価委員、同総合研究所顧問、衆議院経済調査室顧問、ネットワーク多摩常任理事などを兼務。	
ね ら い	地域金融の重要性とともに、現状において直面している問題点と課題を整理する。とりわけ地方創生を推進していくうえで地域金融が果たすべき役割とは何かについて、産学官連携やなどの具体的な動向を踏まえたうえで理解することをねらいとする。	
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○地域金融とは何か ○地域金融機関の現状と課題 ○地方創生における地域金融機関の役割 ○地域金融機関の再編と地域への影響 ○金融イノベーションの進展と地域金融の変質 	
受講上の注意	専門用語や経済学 (金融論) の知識が必要となるところがあります。必要に応じて授業中に説明しますが、不明な点がありましたら適宜質問して下さい。	
使用教材	教科書	講義レジメ
	参考図書	中小企業庁『中小企業白書』 日本銀行『金融システムレポート』 その他、金融庁、内閣府ホームページ
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	関連科目は財政学	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	地域政策とまちづくりの課題	
時 限 数	4 時限	
担 当 講 師	1964年。福井県出身。福井高専、長岡技術科学大学、米国コーネル大学、東京大学にて土木工学、都市計画学を学ぶ。MRP(コーネル大学)、博士(工学)(東京大学)。長岡造形大学、鳥取大学を経て、現在、明星大学理工学部教授。専門は、都市・地域計画。最近は、多摩ニュータウンの再生計画や多摩地域の自治体計画、まちづくりに関わっている。	
ね ら い	本講義では、まず、都市のコンパクト化の考え方を整理し、その上で、コンパクト化のメリットを広域で活かすための方法論について述べる。次に、多摩ニュータウンの再生を事例に、大都市郊外部での都市再生、コンパクト化の試みを講義する。更に、学術研究分野におけるコンパクト化研究の現状、米国における試みなどを講義する。	
講 義 概 要	以下の4つの枠組みで講義する。 1. コンパクト化の概念と広域計画との関連性 2. 多摩ニュータウン再生に見る大都市郊外部の取組 3. 都市のコンパクト化に関する学術研究の現状 4. 米国におけるスマートなまちづくりの事例	
受講上の注意		
使用教材	教科書	大西 隆『広域計画と地域の持続可能性』(学芸出版社、2010)
	参考図書	
効果測定		
その他 (他の課目との関連)		

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	災害危機管理	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	東京経済大学名誉教授 吉井博明 <プロフィール> 東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任	
ね ら い	東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生した。中央防災会議専門委員等を歴任した講師に、災害対策の前線基地となる市町村及び都道府県に求められる防災対策、特に初動対応の在り方について説明を受けるとともに、住民の避難行動の実態等について解説してもらい、都道府県及び市町村と住民との連携がいかに重要であるか理解することを狙いとする。	
講 義 概 要	自然災害等の危機発生直後に都道府県/市町村災害対策本部が果たすべき業務を確認し、その成功要件を明らかにする。その上で、都道府県/市町村職員が初動対応の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を紹介しつつ学ぶ。	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	なし
	参考図書	なし
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	自治体文化行政論	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	東京大学・教授 平成8年3月早稲田大学大学院政治学研究科(行政法専修)博士後期課程満期退学 平成12年4月 静岡文化芸術大学文化政策学部講師 平成16年4月東京大学大学院人文社会系研究科助教授(2007年職名変更:准教授) 平成28年4月 現職	
ね ら い	文化行政領域ほど企画性超能力が必要とされる行政領域はないが、現状として配置される自治体職員の素質ややる気に依存してしまっている。自治体が直面している文化領域における多様な課題について理解するとともに、その解決のための方法について考察する。	
講 義 概 要	① 現在の国レベルの文化政策の概況からみる文化行政の多様性 <ul style="list-style-type: none"> ・文化経済戦略の策定 ・文化財保護法の改正 ・文化芸術振興基本法から文化芸術基本法への改正 ・障害者芸術振興法の制定、等 ② 自治体文化行政のこれまでを振り返り、課題を明らかにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設建設に伴う問題 ・文化行政担当職員の問題(文化行政組織の分断の問題) ・文化行政における固定化されたイメージの問題 ③ 文化行政における制度活用と自治体のイニシアティブの取り方 <ul style="list-style-type: none"> ・文化行政領域における方針や計画の策定の必要性 ・施設運営における制度設計 ・文化施設経営に関連して必要な能力とはどのようなものか。 ・文化行政に関連するアクター、ステークホルダーとは誰か、その特徴。 ・多様なアクターとの連携に関する制度設計 	
受講上の注意	発言を求められることがあります。	
使 用 教 材	教科書	文化政策の現在シリーズ第3巻『文化政策の展望』
	参考図書	文化政策の現在シリーズ第1巻『文化政策の思想』、第2巻『拡張する文化政策』
効 果 測 定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第130期（平成30年6月6日～平成30年9月5日）

課目名	行政の失敗1	
時限数	2時限	
担当講師	馬場伸一（福岡市南区地域整備部生活環境課長） <プロフィール> 1982年 東京大学法学部卒業 2001年 米国ポートランド州立大学にてMPA（行政経営学修士）取得。 2006-12年 福岡市監査事務局第2課長 2007-09年 総務省「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」委員	
ねらい	「行政の失敗」という壮大なタイトルですが、政策の失敗は当講義では扱いません。これまで地方行政で行われてきた不適正な処理（組織的なコンプライアンス違反）を具体的に説明し教訓とするとともに、平成29年度の地方自治法改正で強化を図ることとされた「内部統制」についての基礎をお話しし、「失敗しない行政」運営への一助としていただきたいと思います。	
講義概要	「変わる社会」と「変わらない組織」 大転換期にある現在 お役所「大炎上」史 官官接待・公金不正、接待汚職、官製談合、夕張ショック（粉飾決算）、 第二次公金不正（「預け」等） その他「やってはいけない」事務処理 内部統制の基礎 地方自治体の内部統制の特徴 内部統制の質の向上で、仕事を「安心してサクサクと」	
受講上の注意	情報量が多いので、やや早口の講義になるかと思いますがお許してください。	
使用教材	教科書	パワーポイント（講師作成）
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)		

第1部課程 第130期（平成30年6月6日～平成30年9月5日）

課 目 名	行政の失敗1（自治体訟務（住民訴訟））	
時 限 数	4時限	
担 当 講 師	弁護士 松崎 勝 <プロフィール> 昭和46年10月 司法試験合格 昭和47年 3月 東京大学法学部卒業 昭和47年 4月 司法研修所入所 昭和49年 4月 判事補佐官（横浜地方裁判所） 昭和52年 3月 判事補退官 昭和52年 4月 弁護士登録（第1東京弁護士会）	
ね ら い	近年、自治体の支出に対する住民の目が厳しくなっており、住民監査請求や住民訴訟への対応もますます重要となっている。 本講義では、住民訴訟の訴訟要件などにかかる具体的な判例を通じて、住民訴訟の基礎を理解することをねらいとする。	
講 義 概 要	第1 はじめに一地方公共団体と訴訟 第2 社会生活と法律—法律の基本（意思主義）について 第3 我が国の訴訟（裁判）制度について 1. 訴訟（争訟）とは？ 2. 法律の解釈について、3. 判例について、 4. 訴訟（裁判）についての雑学 第4 自治体訟務について 1. 訴状が送達された場合の対応、2. 第1回口頭弁論期日について 3. その後の進行、4. 証人調べ、5. 判決言渡、 6. 判決に対する不服申立 第5 おわりに 1. 裁判において最も重要なこと—事実の確定 2. 証拠について—証明力について、3. 訴訟に対する心構え	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	講義レジュメ
	参考図書	
効果測定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	財務諸表を読み解く	
時 限 数	3時限	
担 当 講 師	株式会社経営共創基盤 パートナー マネージングディレクター 公認会計士 望月 愛子 <プロフィール> 平成14年3月～ 早稲田大学卒業 平成14年4月～ 中央青山監査法人入所 平成19年8月～ 株式会社経営共創基盤入社 平成26年6月～ 日本アビオニクス株式会社社外取締役就任	
ね ら い	企業会計の財務諸表には、経営の結果や時代の変化が映し出されており、そこから読み解くことが可能である企業の実態や経営リスクに関する基本的な理解を深めることをねらいとする。地方公共団体で行われている公会計においても、財政の透明性や説明責任などの点から企業会計に近い形への発展が昨今議論されており、こうした流れへの理解にも資するものとする。	
講 義 概 要	一般企業の活動成果を数値化した財務諸表を通じて、企業の各アクションはどのように財務諸表に反映されるのか、当該企業を知るためには財務諸表をどのように見ればいいのか、上場企業等の具体的事例も取り上げながら解説する。 ■第1回：財務諸表の仕組みを理解する（財務諸表の種類及び役割・ルール等） ■第2、3回：財務諸表を分析してみる（確認すべき財務諸表の箇所及び分析ポイント、上場会社の事例等）	
受講上の注意	・事前学習図書：國貞克則著『増補改訂 財務3表一体理解法』 事前に会計用語に少しでも馴染むことで講義の理解度アップが期待されるため、第1章～第2章の事前読書をお願いする。なお、講義内でも財務諸表に関する基本からの解説を行い、事前読書による知識習得を前提とした講義を行うものではない。	
使用教材	教科書	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・國貞克則著『増補改訂 財務3表一体理解法』（朝日新聞出版）
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

第1部課程 第130期 (平成29年10月20日～平成30年3月16日)

課 目 名	人事評価と人材育成	
時 限 数	2 時限	
担 当 講 師	早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭 <プロフィール> 京都大学法学部卒業。地方自治体勤務を経て、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学教授、法学部長を経て、2007年より現職。著書に『地方自治入門』(有斐閣)、『自治体ガバナンス』(放送大学教育振興会)、『自治体の人事システム改革』『プロ公務員を育てる人事戦略』『同 part 2』(ぎょうせい)、『人事・給与と地方自治』(東洋経済)、『公務員給与序説』(有斐閣)、共著に『行政ビジネス』『包括的地方自治ガバナンス改革』(東洋経済)、『分権改革は都市行政機構を変えたか』(第一法規)、編著に『自治体行政の領域』(ぎょうせい) など著書編著多数。近刊予定に『シビックテック』(勁草書房)、『自治体の会計年度任用職員』(学陽書房)、訳書に『テキストブック政府経営論』(勁草書房)	
ね ら い	自治体はかつてないほどの環境の変化に直面しており、このような状況のなかで自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。限られた資源である人的資源の質を上げ、住民サービスの向上に資する有能な職員集団となるためには、自学を刺激する様々な人事給与制度諸制度の連動が必要だ。その中核に位置するのが人事評価制度である。平成28年4月改正地方公務員法の施行の最大眼目もこの点にある。本講義では、人事評価制度の構築と運用、評価制度を活用した人材育成についての基礎知識を身につける。	
講 義 概 要	1. 自治体大激動の時代と職員の能力開発 2. マネジメントシステムの中核に位置する人事評価制度 3. 人事評価の意義・目的と役割 4. 人事評価と管理職：評価者の意識、マネジメント能力の向上 5. 人事評価の基本原則 6. 評価の進め方・重要なこと 7. 目標管理による業績評価 8. 面談の手法と評価者の面談能力の向上 9. 評価者研修の種類と主催者の役割 10. 人事評価制度による人材育成	
受講上の注意	自団体における人材育成基本方針、人事評価マニュアルを予め読んだうえで受講してください。(可能な人は持参してください)	
使用教材	教科書	レジュメ。稲継裕昭/自治研修協会『パソコンで学ぶ地方公共団体の人事評価』自治研修協会。稲継裕昭『評価者のための自治体人事評価 Q&A』ぎょうせい
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	ICTの動向と地方行政	
時限数	2時限	
担当講師	東京大学大学院教授 須藤 修 <プロフィール> 1985年 東京大学大学院博士課程修了 (のち経済学博士取得) 1985年 静岡大学専任講師 1986年 静岡大学助教授 1991年 東京大学新聞研究所助教授 1992年 東京大学社会情報研究所助教授 1999年 東京大学社会情報研究所教授 2000年 東京大学大学院情報学環教授 (現在に至る) 2012年 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長 (2015年まで) 2016年 東京大学総合教育研究センター長兼任 (現在に至る)	
ねらい	<p>政府においては、新ICT戦略に沿って、行政窓口以外の場所での行政手続きを可能にし、国や地方公共団体において公平で利便性が高い電子行政を構築し、行政情報を公開することで、国民がオープンガバメントを実感できるようにしている。</p> <p>本講義では、電子行政とクラウドコンピューティングの関係に着目して、地方自治体のICT戦略の進め方について学ぶことをねらいとする。</p>	
講義概要	<p>SNS、スマートフォンを支えるクラウドコンピューティング、IoT、人工知能(AI)は、世界のICTの活用動向に大きな影響を与え、社会システムの刷新を迫っている。そこでまずクラウドコンピューティング、IoT、人工知能などの利活用について、その概要と行政システムや医療システムなどでの活用について示す。特にヨーロッパ連合加盟諸国の動向、アメリカ地方政府の主要動向について概観する。</p> <p>そのうえで、我が国のICT政策の状況について紹介し、それに伴う自治体への影響について明らかにする。</p>	
受講上の注意	なし	
教材	教科書	配布資料 (スライド資料)
	参考図書	なし
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	行政法の争点	
時限数	2時限	
担当講師	成蹊大学法科大学院教授 小早川 光郎 <プロフィール> 昭和44年 東京大学卒業、同大学助手(法学部)、そののち助教授を経て 昭和58年 同大学教授(法学部、のちに大学院法学政治学研究科) 平成22年 成蹊大学法科大学院教授に就任、現在に至る 平成26年 同大学大学院法務研究科長に就任、現在に至る	
ねらい	行政法は、広義では、さまざまな分野の行政に関する法(福祉行政に関する法、産業行政に関する法、税務行政に関する法、……)をすべて含む。しかし、科目としての行政法あるいは理論体系としての行政法は、主としては、行政全体の共通の基礎をなす制度・理論や、分野横断的に適用される仕組み・ルールを取り扱うものである。行政法はつかみどころがないなどとも言われるが、今回は、その全体を貫く重要な縦糸の一つである行政裁量の問題を取り上げてそれについて概観し、行政法というものの意義を理解する一つのアプローチとしたい。	
講義概要	「行政裁量と裁量基準」のテーマで、おおむね次の項目について講義する予定。 1. 行政における裁量とは何か 2. 行政法における行政裁量問題の位置付け 3. 行政裁量のコントロール ・行政権限行使一般に関しての自律的・他律的コントロールの仕組み ・裁量判断内容のコントロールと判断過程のコントロール、裁量基準の意義 4. 裁量基準の制度的・理論的位置付け ・行政手続法上の申請に係る審査基準および不利益処分に係る処分基準 ・裁量基準の法的意義、近時の最高裁2判決	
受講上の注意	事前に資料を配布するので、あらかじめ目を通しておくこと(内容はやや取っつきにくいかもしれないが、講義ではできるだけ分かりやすく説明する)。	
使用教材	教科書	使用しない
	参考図書	小早川『行政法講義 下I II III』(2002～2007, 弘文堂) 宇賀・交告・山本編『行政判例百選 I II』(第7版, 2017, 有斐閣)
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第130期（平成30年6月6日～平成30年9月5日）

課目名	行政法判例の動向（仮）	
時限数	2時限	
担当講師	東京大学大学院教授 宇賀 克也（うが かつや） <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授	
ねらい	<p>行政法については、「行政法典」という通則法が存在しないため、特に行政法総論の部分では、判例の果たす役割が大きい。また、行政救済法分野では、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法という通則法が存在するものの、判例により、その解釈が明確にされることが少なくない。したがって、自治体職員は、絶えず、行政法判例の動向を注視する必要がある。本講義では、行政法の講義を受講していることを前提として、重要判例を解説して、行政法に対する理解を向上させることを目的とする。</p>	
講義概要	<p>行政法に関する重要な最高裁判決について、その事実の概要、判旨について説明する。テキストとして用いる「行政法（第2版）」は、2018年3月に改訂したものであり、現時点では、最新の判例を網羅しているが、今後、テキスト改訂前に新たな重要判決が出された場合には、新判例に関するレジュメを配布する。</p> <p>テキストでは、重要判例を[判例〇—□]として、見やすく示しているが、その中から、自治体職員にとって重要な判例を選んで解説する。予習する時間の余裕がある受講生は、テキストの各章の冒頭のPointsの部分を読み、その内容が分からない場合には、本文を読んで、不明な点を確認してほしい。</p>	
受講上の注意	なし	
教 用	教科書	宇賀克也「行政法（第2版）」（有斐閣、2018年）
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	情報化社会と人権	
時 限 数	2時限	
担 当 講 師	<p>(株)情報文化総合研究所 代表取締役、武蔵野大学 名誉教授 佐藤 佳弘 東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTTデータを経て、現在は 株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役、武蔵野大学 名誉教授、早稲田大学大学院 非常勤講師。</p> <p>ほかに、西東京市 情報政策専門員、東久留米市 個人情報保護審査会 会長、東村山市 情報公開運営審議会 会長、東久留米市 情報公開審査会 委員、東京都人権施策に関する専門家会議 委員、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 アドバイザー、オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会 アドバイザー、西東京市 社会福祉協議会 情報対策専門員、NPO 法人 市民と電子自治体ネットワーク 理事、大阪経済法科大学 アジア太平洋研究センター 客員研究員。(すべて現職)</p> <p>専門は、社会情報学。1999年4月に学術博士(東京大学)を取得。</p>	
ね ら い	<p>現代社会ではインターネットを悪用した誹謗中傷、プライバシー侵害、職場・学校でのいじめ、ハラスメント、不当な差別などの人権問題が発生している。本課目では、これらの人権侵害の現状や法的整備、社会の取り組み、対処方法、課題などを学ぶ。それにより、行政に関わる者として人権尊重社会の実現に必要な資質・能力を習得・向上させることをねらいとしている。</p>	
講 義 概 要	<p>ネット人権侵害の現状と社会の対応について、具体的な事例や映像を交えて解説する。次の内容構成で講義を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ネット社会の現状 ～インターネットがもたらした問題の概要と人権侵害の発生状況。 2. ネット上での人権侵害 ～インターネットを悪用した人権侵害の現状と事例 3. 安心安全のネット社会へ ～法整備、悪質書き込みの対処、自治体の取り組みと残されている課題 	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	配布資料
	参考図書	『インターネットと人権侵害』佐藤佳弘著、武蔵野大学出版会、ISBN 978-4903281-27-8、2016年2月
効果測定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>「ICTの動向と地方行政」…ICTの最新動向や進展状況の知識</p> <p>「自治体職員とメディア・リテラシー」…SNSなどのネットメディアの知識</p>	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課 目 名	講義話法	
時 限 数	1 時限	
担 当 講 師	話し方研究所会長 福田 健 <プロフィール> 中央大学法学部卒業 1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加 講師、指導部長、理事を歴任 1983年 (株)話し方研究所 所長 2004年 (株)話し方研究所 会長に就任	
ね ら い	庁内講師としての役割を遂行する上で、講義能力の向上はきわめて重要な課題である。本演習において「講義話法」を学び、話し方の基礎や留意点、心がまえなど、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。1部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。	
講 義 概 要	<p>ねらいにもとづき、特に政策の発表、住民説明などを重視し、「プレゼンテーション」と「コミュニケーション」の関係を中心に、具体的な事例をまじえて、以下の項目をもとに講義を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大勢を対象にした話し方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日常会話と大勢の前での話し方 (2) 講義とプレゼンテーション (3) 土台となるスピーチのスキル 2. 準備一何をどう準備するか <ol style="list-style-type: none"> (1) 何を話すか決める (2) 聴衆の分析—メッセージを届けるために (3) 内容を組み立てる (4) リハーサルを行う 3. 本番における話し方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 内容から表現へ—相手にわかる表現で (2) 導入部の役割と切り出し話法 (3) 目的に応じた話の機能の活用 (4) 具体例の活かし方 (5) 効果の決定権への対応 	
受講上の注意	なし	
使用教材	教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・きちんと伝わる『わかりやすい説明』 福田健著 (総合科学出版) ・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)
	参考図書	
効果測定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	「スピーチ演習」「模擬講義演習」	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第130期 (平成30年6月6日～平成30年9月5日)

課目名	スピーチ演習	
時限数	2時限	
担当講師	班別：(株)話し方研究所講師 5名 島野 浩二、安生 祐子、大堀 英明、東 則行、長崎 真紀子 <プロフィール> 話し方研究所講師資格を取得後、現在にいたる	
ねらい	庁内講師としての役割を遂行する上で、講義能力の向上はきわめて重要な課題である。本演習では、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとし、1部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。	
講義概要	人前での話す力の土台になるのが、「スピーチスキル」である。演習を通してスピーチ・スキル向上をめざす。 【班別】 1. 導入講義「スピーチの基本」 —大勢の前で話す際の基本形+準備について 2. 実習「3分間スピーチ」(事前準備あり)……前半 【テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す】 —全体の前で一人ずつ発表 —発表3分→講師コメント3分 3. 講義「表現の3原則」 —わかりやすく、簡潔に、印象深く 4. 実習の続き ……後半 5. 実習：「レビュー(私の課題)」または「即題スピーチ」 ※当日、担当講師の選択により実施します ※机の配置は教室形式でお願いします	
受講上の注意	研修生は演習の当日までに、下記のテーマで、3分間スピーチの内容を考えておいてください。 テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す(3分間)	
使用教材	教科書	・きちんと伝わる『わかりやすい説明』 福田健著 (総合科学出版) ・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	「講義話法」「模擬講義演習」	